

別紙

「WeLove 山陰キャンペーン」鳥取県プレミアムクーポン加盟飲食店同意書

「WeLove 山陰キャンペーン」鳥取県プレミアムクーポンの加盟飲食店に登録いただくには、下記1～17の全ての条件を満たしている必要があります。ご一読の上、左側の口にチェック(✓)を入れ、署名をお願いします。

【新型コロナ安心対策認証店の責務】

1. 当社が実施する新型コロナウイルス感染拡大予防対策の手順書を、事業者及び従業員に周知するとともに、当社において実際に感染防止対策を行っています。

【加盟飲食店の登録条件】

2. 当店は、食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)第 52 条第 1 項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
3. 当店は、暴力団又は暴力団員が経営に関わる事業者ではありません。

【加盟飲食店の責務】

4. 当店は、商品の販売、又はサービスの提供なくクーポン券を換金しません。
5. 当店は、飲食の提供以外に対してクーポン券での支払いを受け付けません。
6. 当店は、クーポン券の再販、再流通をしません。
7. 当店は、クーポン券の偽造・悪用をしません。
8. 当店は、利用者から提示されたクーポン券に、偽造等の不正使用の疑いがある場合は受け取りを拒否し、警察に通報するとともに 事務局に報告します。
9. クーポン券の盗難・紛失、毀損した場合又は偽造・模造について、すべて自己責任とします。
10. 当店は、クーポン券の利用期間中は参加飲食店として事業に参加し、やむを得ない事情がない限り途中辞退をしません。
11. 当店は、クーポン券の利用に際して、利用者から苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
12. 当店は、店舗名・所在地・電話番号・業種等の参加店情報を、専用サイトや各種広告等、鳥取県及び WeLove 山陰キャンペーンの広報で公表されることに同意します。

【行政への協力】

13. 当店は、WeLove 山陰キャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成 24 年法律第 31 号)に基づく要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、クーポン券の利用停止等、鳥取県からの要請があった場合には、それに従います。
14. 当店は、WeLove 山陰キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
15. 当店は、鳥取県が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
16. 登録の際に提供した情報を鳥取県及び WeLove 山陰キャンペーン事務局に提供することに同意します。

【認証店・参加登録の取消】

17. 当店は、新型コロナ安心対策認証店の責務である感染予防対策に関し、鳥取県の指導に従わない場合や本同意書の内容に違反や虚偽があった場合には、新型コロナ安心対策認証店及び WeLove 山陰キャンペーンの加盟登録を取り消されることに同意します。

私は上記内容を宣誓の上、WeLove 山陰キャンペーンに参加いたします。

令和 年 月 日

加盟飲食店名: _____

代表者: _____